

今、一番の問題点、要望、協議したいこと、業界・協会の未来に期待すること等をお書きください

1	質問	協会会員増による様々な情報交換とコストのスケールメリットに期待したい
	回答	コスト削減・スケールメリットを活かした取り組みにつきまして、NHK受信料や保険料の団体割引、エレベーターメンテナンス費用、また節水アイテムやウルトラファインバブルのシャワーヘッド等会員様限定価格のご案内もしております。協会ホームページの会員特典ページにて随時更新しておりますのでご確認ください。また6ブロック制になったことで各ブロックでの活動も増えていきますのでぜひ積極的にご参加頂き情報交換等を行いながら交流を深めて頂ければと思います。
2	質問	物価高騰による利益減（特にエネルギーコスト）
	回答	物価高騰による利益減につきましては全国的にその傾向にあります。対策のうちの一つとして利益確保のため段階的に部屋代の値上げを行っているところが多いように見受けられます。部屋代自体を値上げするパターンと、部屋代は変更せずサービス料やサーチャージ料という形で別途プラスするパターンが多い傾向にあります。お客様へは物価高騰による値上げの旨を説明をすることでクレームや組数減は免れているようですのでご参考にして頂ければと思います。他にご意見ご要望、良いアイデア等取り組まれているものでご紹介頂けるものがございましたら事務局までご連絡頂ければ幸いです。
3	質問	銀行融資、助成金等を対象にして欲しい。旅館業ホテルでも大きく差別されている。
	回答	融資や補助金につきまして、レジャーホテル事業でも対象になるように行政とも密に意見交換を行っておりますが、事業性の観点から良い返答を頂けてない状況です。7月末にも財務省財務副大臣室に往訪し財務副大臣の秋野公造先生に「レジャーホテル融資等取り扱いに関する要望」をお伝えして参りました。秋野副大臣からは風営法に当たらないホテル（新法レジャーホテル）は、一律に融資等取扱対象ホテルにならないということはない、信用保証協会によく説明をして理解を得てください、と回答を頂いております。また信用保証協会の管轄である中小企業庁にその旨しっかりと伝えて頂けると仰って頂いております。レジャーホテル事業について社会全体や行政の理解を得られるよう、引き続き取り組んでまいりますのでご協力の程よろしくお願い申し上げます。
3	質問	定量止水栓メーカー廃盤による対応について
	回答	TOTOに確認したところ、電池式タイマースイッチは販売終了をしておりますメンテナンスを頼んでも来ない状態で、現在取り扱いのある壁だしのダイヤル式の定量止水栓に変更する形で対応するしか方法はないという返事でした。賛助会員のバスタブメーカーへも確認しましたが、同じ内容の返答で既存のものが壊れた場合、新しいのにも取り替えるしかないとのことでした。現在（R5年6月現在）月200～300のペースで取り換えの工事が入っているようです。金額としては定量止水栓自体は定価ベースで7～8万、プラス工賃は何十万レベルになるとのことです。環境次第ですが、浴槽を取り出してボックス付けてという形ですとタイルはつったりで、工賃で20～25万ほどかかるのではないかと思います。
4	質問	インボイス制度でレジャーホテルの注意点、（電子帳簿保存法についても）
	回答	ご承知の通り令和5年10月よりインボイス制度が開始されます。開始後は課税事業者が発行するインボイスでないと仕入れ税額控除不可になり免税事業者と取引すると納税額が増えます。売手・買手それぞれに必要な処理や注意事項等、当協会顧問税理士の佐々木先生よりご説明頂いております。詳しくは協会ホームページの会員専用ページでご確認ください。
5	質問	広報活動力の強化。広い意味での業界の情報をもっと発信してほしい
	回答	協会からの情報発信につきましてこれまでホームページの「ニュース&トピックス」や会報等でお伝えしてきておりました。6月に開催しました第50期定時総会より本格的に動き出したブロック制は6ブロックに細分化することで地方の会員様との情報共有・意見集約・サービス提供等を強化することができます。またメール、FAX、ホームページや会報以外でもLINE公式アカウント等SNSも活用し発信力を強化することで会員様へは必要な情報を確実に届け、また社会へ健全な業界であることをアピールし社会的地位向上に繋がればと考えております。
6	質問	客室精算機の改札対応
	回答	これまでに当協会で各弱電メーカー、ビルバリメーカーとも幾度となくミーティングを重ねてきました。その中で新紙幣対応をされていくメーカーもあればこれをきっかけにクラウド型PMSの開発や他社と連携し商品を開発されている会社もあります。ビル型・ワンガレ等の環境によって選択肢は限定されますがこういった対応が可能か、また今後導入可能なシステム等随時ご案内して参ります。

以下ご質問につきましては現在協会で行っている、もしくは対応できるものについて今後取り組む予定となっております。

1		世の中のキャッシュレスの流れで電子決済可能に
2		ビジネスホテルのデユース利用禁止
3		警察庁の風営法に対する理解・認識が都道府県によって異なるので、正式かつ正確な認識・見解をようする一つの窓口をつくって欲しい。
4		「風営法」からのカテゴリ変更
5		敷地外広告物の禁止の廃止（緩和）
6		外国人労働者の受け入れ規制緩和（雇用の確保と継続及び質の向上）
7		改修や増築、新規物件建築可など
8		災害等により破損した建物、付属物の建替ができない。緩和してほしい。
9		風営法の許可を得てホテルを経営してるメリットが薄れてきている。
10		AIによるフロントバーチャル対応化可能に
11		モラルの低い経営者たちの啓蒙・再教育・排除方法の議論が必要
12		レジャーホテルだからという理由でいろんなアメニティが使えないこと。
13		業界に適したDX化の情報を求める

※その他ご意見ご要望等ございましたらお気軽に事務局までお問合せください。 【日本レジャーホテル協会事務局】 03-6261-2183